

電子マニフェスト事業の状況と情報管理料金について

1. 情報管理料金について

情報管理センターでは、電子マニフェストシステムの運営・管理を行っているが、当該事業に要する費用は、自動車製造業者・輸入業者と自動車所有者の間で折半し、自動車所有者は情報管理料金として当該負担を預託することとなっている。

6年目以降には、システムの大幅な改造が必要となる可能性も存在することから、5年間で累積収支が均衡するように、平成16年6月に、情報管理料金を130円と設定し、業務を実施しているところ（参考資料1参照）。

2. 電子マニフェスト事業の状況

平成16年6月の料金設定後、システム関連費用、コンタクトセンター運営費用及び情報管理料金等収入の3項目について、設定時の想定と異なる状況となっている。詳細は以下の通り。

(1) システム関連費用

システム関連費用とは、電子マニフェストの運営に必要となるシステム（自動車リサイクルシステム）の維持・運用及び改良等に要する費用である。このシステム関連費用は、完成したシステムを設計仕様通りに安定稼働させる為の「システム維持・運用費」と、システム利用者の要望やITインフラの変化に対応する等の「システム改良費」で構成され、通常、システム開発規模の10%～15%程度であると言われている。しかしながら、社会的コストの性格上からコスト削減努力を盛り込み、平均5.7%にとどめた。

料金設定時と現時点のシステム関連費用の見込みは以下のとおり。

【料金設定時】

【費用（百万円：消費税別）、割合（%）】

	H16	H17	H18	H19	H20	合計
システム関連費用	125	500	300	300	200	1,425
維持・運用費	125	500	300	300	200	1,425
改良費	0	0	0	0	0	0
当初構築費に対する割合(%)	2.5	10.0	6.0	6.0	4.0	5.7
最終構築費に対する割合(%)	0.9	3.6	2.1	2.1	1.4	2.0
情報管理料金負担分	18	71.5	43	43	28.5	204

※当初 JARC が想定したシステム構築費は約 50 億円

※最終的なシステム構築費は約 140 億円（後述）

【現状】

【費用（百万円：消費税別）、割合（％）】

	H16	H17	H18	H19	H20	合計
システム関連費用	0	1,608	2,510	1,777	1,777	7,672
維持・運用費	0	1,608	1,220	1,053	912	4,793
改良費	0	0	1,290	724	865	2,879
当初構築費に対する割合（％）		32.2	50.2	35.5	35.5	38.4
最終構築費に対する割合（％）		11.5	17.9	12.7	12.7	13.7
情報管理料金負担分	0	231	265	299	299	1,094

※当初 JARC が想定したシステム構築費は約 50 億円

※最終的なシステム構築費は約 140 億円（後述）

このように、システム関連費用が大幅に増加した要因は「システム維持・運用費」及び「システム改良費」それぞれについて以下のとおり。

①システム維持・運用費

上述のとおり、システム関連費用の一部であるシステム維持・運用費についても、システム規模の拡大と関連して増加することとなるが、自動車リサイクルシステムのシステム開発は、当初 JARC が想定した約 50 億円に比べその規模が拡大し、最終的には約 140 億円のシステム規模となり、維持・運用費については約 3 倍に増加することとなった。

なお、本年度以降も引き続きシステム運用の効率化を図り可能な限り運用に必要な費用の低減を図っていく。

※システム規模の指標として、プログラムの一つ一つの命令の単位であるステップというものがある（中規模自動車メーカーの物流・在庫管理システムで 100 万ステップ程度）。このプログラムステップ数でみると、当初 150 万ステップと見積もって開発をスタートしたが、法施行時には 600 万ステップという規模になっている。

②システム改良費

料金設定時は、5 年間で収支均衡させ、6 年目以降に毎年度発生する約 2 億円の収支黒字を軸とした原資を活用して大幅なシステム改造を行うことを前提に、システム構築後 5 年間のシステム改良は想定していなかった。

しかしながら、(a) 現在のシステムは、メンテナンスにより 5 年以上維持できるシステムであること、(b) 事業者等からの要望を踏まえ、不断にシステムを改善していくことが、社会的使命を担う情報管理センターとしてふさわしいことから、6 年目以降の大幅改造を前倒しして、毎年度平均 1.6 億円程度のシステム改良を実施することとしたい。

(仕様変更の例)

〔事業者要望〕

- ・ 最終所有者からの重量税還付時期等の問合せに対して、引取業者が容易に対応できるようにする検索機能の追加
- ・ 引取った使用済自動車が、既に永久抹消登録が済んでいるかどうか確認できる機能の追加（既に永久抹消登録が済んでいる車両は解体通知が発行されないため）
- ・ 解体業者のエアバック引渡し報告時、オペレーションを誤って実態と異なる移動報告をしないようにするミス防止策を実施

〔自治体要望〕

自治体において事業者からの問い合わせ、業者立ち入り調査・不正告発等の対応時に必要な移動報告実績の各種情報を随時入手できる機能の提供

〔運用の円滑化〕

国交省・軽検協とリサイクルシステム間で実施している解体報告通知のデータ連携において発生するデータ不整合を補正・再送する機能の付加

③今後の収支均衡について

上述のとおり前倒して改良を行うこととした結果、6年目頃に大幅な改造を行うことは想定されないことから、8年程度で収支均衡を図ることとする。これを料金設定時と比べつつ、まとめると下表のとおり（設定時の約2.9億円→現在約19.9億円）。

なお、このように料金設定時には見込まなかったシステム改良費を盛り込んだ場合においても、システム関連に要する費用として通常であるシステム開発規模の10%～15%程度の範囲内となっている。

＜情報管理料金設定時の見込＞

【費用（百万円：消費税別）、割合（％）】

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
システム関連費用	125	500	300	300	200	200	200	200	2,025
維持・運用費	125	500	300	300	200	200	200	200	2,025
改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0
構築費に対する割合 (%)	2.5	10.0	6.0	6.0	4.0	4.0	4.0	4.0	5.1
情報管理料金負担分	18	71.5	43	43	28.5	28.5	28.5	28.5	289.5

＜今後の見込＞

【費用（百万円：消費税別）、割合（％）】

	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	合計
システム関連費用	0	1,608	2,510	1,777	1,777	1,777	1,777	1,777	13,003
維持・運用費	0	1,608	1,220	1,053	912	840	804	804	7,241
改良費	0	0	1,290	724	865	937	973	973	5,762
構築費に対する割合 (%)		11.5	17.9	12.7	12.7	12.7	12.7	12.7	13.3
情報管理料金負担分	0	231	265	299	299	299	299	299	1,991

(2) コンタクトセンター運営費について

コンタクトセンター運営費とは、関係事業者及び一般ユーザーからの問い合わせ対応を始めとしたオペレーション事務の費用である。具体的には、以下の業務から成り立っている。

(i) コールセンター

関係事業者及び一般ユーザーからの問い合わせに対応する業務

(ii) 事業者登録

関連事業者は、都道府県知事等への登録・許可申請とは別に、電子マニフェスト制度による移動報告をするための登録が必要となっており、これを実施するための業務

(iii) 情報管理対応業務

発行されたマニフェストの取消し等の業務

コンタクトセンター運営費の設定時と現状の差異は以下のとおり（詳細は別紙1参照）。

(千円)

	設定時	現状	差異
平成 16 年度～ 平成 23 年度合計	619,290	1,202,366	583,076
①コールセンター	342,624	671,144	328,520
②事業者登録	135,497	372,915	237,418
③情報管理対応業務	141,169	158,307	17,138

この差異につき、施行前後の業務急増の影響（平成 16 年度及び平成 17 年度）と、定常期の業務増加の影響（平成 18 年度以降）に分けると、それぞれ以下のとおり。

①平成 16 年度及び平成 17 年度

平成 16 年度と平成 17 年度に合計約 2 億円の支出の増加となっている。この要因は以下のとおり。

(i) 想定を上回るコールへの対応（約 0.6 億円の支出増）

16 年度は平均約 750 件/日、平成 17 年度は平均約 500 件/日のコールへの対応を想定していたが、実際には、施行前後を中心としてこれを遙かに上回るコールへの対応が必要となった（平成 16 年度 1,843 件/日、平成 17 年度 1,120 件/日）。このコールに対応するため、対応オペレーターの数を実平均 20 席/日から平均 33 席/日に増加させる必要が生じた。

(ii) 想定を上回る事業者登録業務への対応 (約 1.4 億円の支出増)

事業者登録については、想定していた、86,200件を41%上回る121,785件(平成17年11月末現在)の申込が行われたため、これを迅速に対応するためにコンタクトセンターの能力を増強させる必要性が生じた。また、申込書類の不備が想像以上に多く、70%にも及ぶこととなり、この不備への対応のため、登録単位あたりの工数が大幅に増大した。こうした結果、オペレーターの人数を想定の平均16席/日から平均43席/日に増強して対応する必要が生じた。

②平成18年度以降

平成18年度から平成23年度まででは、合計約3.9億円の支出の増加となっている。この主な要因は以下のとおり。

(i) 定常期におけるコール数の増加 (約 2.7 億円の支出増)

定常期においては、設定時に平均340件/日のコール数を想定していたが今後も引き続き平均870件/日程度の問い合わせが想定される。そのため、オペレーターの人数を想定の月平均10席/日から月平均20席/日に増強して対応する必要が生じた。

但し、法施行以降、対応効率向上の施策を逐次取り込んでおり、設定時の2.5倍のコール数に対応するための席数は2倍にとどめ、費用の削減を推進している。

(ii) 事業者登録情報の新規登録及び変更申込数の増加 (約 1.0 億円の支出増)

定常期においては、設定時に平均200件/月の新規登録・変更申込数を想定していたが、実際には、平均500件/月程度の申込みが今後も続くと想定される。そのため、オペレーターの人数を想定の平均2席/日から平均5席/日に増強して対応する必要が生じた。

なお、平成18年及び19年度は、設定時よりも約5,400万円の増加、平成20年度以降は、約6,900万円の増加となっており、平成20年度以降から1,500万円が増加するが、この理由は、平成20年度に継続検査時及び引取時の預託が終了することから固定費の負担比率が変わり、情報管理センターの負担が増加することによる。

(3) 情報管理料金収入について

①料金設定時の想定

自動車所有者から情報管理料金として預託された預託金は、当該自動車在使用済自動車となり引取りが行われる際に、資金管理法から情報管理センターに払渡しされることとなっている。一方で、使用済自動車の統計数字は存在しなかったため、登録台数及び輸出台数をベースに使用済自動車の発生予測を行い、これをもとに平成16年6月に料金設定を行った。

【使用済自動車の発生予測】 (千台)

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
134	4,468	4,427	4,388	4,348

②これまでの使用済自動車の発生状況と見込み

自動車リサイクル法施行後、電子マニフェストシステムの導入により、使用済自動車として引取報告が行われた自動車の台数が正確に把握できるようになった。当該引取報告の実績は以下のとおり。

【引取台数の実績】 (台数)

17年1月	2月	3月	4月	5月	6月
52,976	140,297	277,784	271,043	220,983	243,159
7月	8月	9月	10月	11月	4-11平均
239,790	230,379	231,680	253,585	245,729	242,044

法施行前の駆け込み廃車の反動減等が終わり、台数が安定してきた4月以降の平均台数で12月以降の数字を推計すると、平成17年度は290万台程度となる。同時に、一時抹消のデータ等を踏まえ、仮に3月は48万台程度、使用済自動車の発生台数が増えたとすると、平成17年度全体では339万台程度と計算される。

【月別一時抹消台数】 ※2001年～2004年の平均

3月	859,533台
3月を除く11ヶ月の平均	374,869台
3月とそれ以外の月の差	484,664台

３．状況変化を踏まえた収支の状況

上述のような料金設定時以降の状況変化を踏まえ、現時点で８年累積収支を算定すると、計約２２．２９億円の収支の赤字となる見込み（５年累積収支では、約１４．４７億円。詳細は、参考資料２参照）。

(億円)			
	料金設定時	現状	差額
(支出)			
システム関連費用	3.05	20.92	17.87
コンタクトセンター運営費	6.19	12.02	5.83
その他支出	25.75	22.54	-3.21
合 計	34.99	55.48	20.49
(収入)			
情報管理料金等収入	40.96	31.99	-8.97
その他収入（雑収入）	0.24	1.20	0.96
合 計	41.20	33.19	-8.01
差 額	(注)6.21	-22.29	

(注)料金設定時は、５年間で累積収支が均衡するように料金を設定し、６年目以降の各年度では約２億円の収益を見込んでおり、システムを大幅改造するための原資として予定していた。

４．対応方策

(１) 情報管理料金の改定

上記収支状況の変化を踏まえ、情報管理料金を改定する。しかしながら、これまでに預託された情報管理料金に係る収入不足分を今後の自動車所有者からの預託で賄うことは公平性の観点から問題がある。そのため、現在の収支を前提とした場合に当初設定すべきであった額である２３０円（参考資料３参照）に値上げを実施する（実施時期は平成１８年４月１日）。

(２) 特定再資源化預託金等の出えん

上記情報管理料金の値上げにより約７億円収支が改善するが、依然として約１６．６億円程度の不足（必要運転資金約１．３１億円を含む）が見込まれるところ（参考資料４参照）。この不足額については、今後の自動車所有者からの預託で賄うことが不適切であることから、その不足状況を見極めつつ、平成１８年度から平成２３年度の６年間に段階的に特定再資源化預託金等の出えんをお願いしたい。

以上